

第71回 全国児童養護施設長研究協議会 開催要綱

■大会テーマ

児童養護施設の主体的変革に向けて ～日々の養育のいとなみを原点にこれからの役割を考える～

趣 旨

本年は、児童福祉法が制定されて70年目の節目にあたる。昨年6月には改正児童福祉法が公布され、制定以来初めて児童を権利の主体として位置づけるなど、児童福祉の理念が改めて明確化された。

平成29年8月2日には改正児童福祉法を受けた国の検討会による「新しい社会的養育ビジョン」がまとめられたが、その中には実現性や根拠に乏しい数値目標、実施期限なども散見されるところである。実態を無視した拙速な改革は、社会的養育の基盤自体を揺るがしかねず、私たちは、子どもの最善の利益を守る立場から、これからの児童養護施設のあり方を提言し、ソーシャルアクションを展開していかなければならない。

一方、施設の現状を見ると、被虐待経験がある子どもや障害がある子どもの入所が増加しているとともに、地域においては子育て家庭の孤立や生活困窮の問題が深刻化しており、児童養護施設は、子どもたちや家族の多様なニーズに正面から向き合うなかで、積み重ねてきた経験や専門性を生かして社会の負託に応えていく必要がある。

こうした中で求められているのは、さまざまな制度改正やニーズの変化に対し、当事者である私たち自身がどれだけ主体的にその意義を見出し、必然性を持って取り組めるかという施設変革である。そしてその変革は、形式ではなく、日々のあたりまえの暮らしの中にある養育のいとなみを見つめなおし、その中にある価値や専門性を丁寧にひも解くところから始めるべきであろう。同時に、日々の暮らしのなかで権利侵害を根絶する感性を磨く努力を重ね、権利擁護の文化を施設に育てていくとともに、社会に向けて養育の実践を広く発信し、私たちの取り組みを理解してもらうことも求められる。

以上の認識に立ち、本研究協議会では、6つのテーマで研究部会をもうけ、養育や権利擁護、人材確保・育成、自立支援の実践、地域との連携・協働、今後の制度政策のあり方等を学びあい、研究協議を深める。また、最終日のシンポジウムを通して、これから求められる児童養護施設の役割と、その具体化に向けた主体的変革の道筋を共有し、私たちがめざす、すべての子どもたちの命と人権が真に大切にされる社会の実現に向けた取り組みにつなげることをしたい。

主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会
社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
第71回全国児童養護施設長研究協議会鳥取大会実行委員会

後 援(予定)

厚生労働省 鳥取県 鳥取市

期 日

平成29年11月8日(水)～10日(金)

会場

【全体会・研究部会・絵画展】 とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）
〒680-0017 鳥取市尚徳町101-5（TEL. 0857-21-8700）

【意見交換会・研究部会】 ホテルニューオータニ鳥取
〒680-0822 鳥取市今町2-153（TEL. 0857-23-1111）

参加対象

①児童養護施設長および職員 ②社会福祉法人等役員 ③永年勤続表彰被表彰者 ④児童福祉関係者

参加人員

600名

参加費

17,000円（宿泊費・意見交換会費・昼食費は別途）

日程・プログラム（予定）

	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
8日 (水)			受付	開会式・式典	行政説明 I・II	基調報告	記念講演			意見交換会	
	絵画展										
9日 (木)	第1～6研究部会										
	絵画展										
10日 (金)	海外報告	シンポジウム		大会総括	閉会式						
	絵画展										

第1日目 11月8日(水) 13:00～17:00

※プログラムに示した【領域】は、研修体系に基づくものです。（別紙参照）

11:30	第37回児童文化奨励絵画展オープニングセレモニー 於：とりぎん文化会館 展示室
12:00	受付開始
13:00～14:00	開会式・式典（永年勤続職員表彰、児童文化奨励絵画展表彰）
14:05～14:50	行政説明 I【領域④】 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
14:50～15:00	行政説明 II【領域④】 文部科学省高等教育局学生・留学生課
15:00～15:45	基調報告【領域②③】 全国児童養護施設協議会会長 桑原 教修
16:00～17:00	記念講演【領域④⑥】 「すべての子どもの成長を地域社会で支えるために ～“子育て王国とっとり”の取り組みを通して」 〔講師〕鳥取県知事 平井 伸治 氏
	～プロフィール～ 昭和59年自治省に入省。平成11年に鳥取県庁に勤務したことを縁に、平成13年に全国最年少で鳥取県副知事に就任、平成19年に鳥取県知事選挙初当選、現在3期目。 全国一人口が少ない県という特徴を逆にとり、「スタバはないが日本一のスタバはある」などのユーモアあふれる名言により注目を集める。知名度の向上とともに、「子育て王国とっとり」を掲げ、もっとも子育てしやすい県をめざして幅広い施策を展開。若い世代の移住者が増えるなど成果をあげている。
18:30～20:30	意見交換会 ※会場は「ホテルニューオータニ鳥取」となります。 ※会場への移動には、無料シャトルバスを運行します。

第2日目 11月9日(木) 9:30~17:00

9:00	受付
9:30	研究部会(第1~第6) 【領域は各部会を参照】 ※会場は「とりぎん文化会館」または「ホテルニューオータニ鳥取」となります。
17:00	終了

第1研究部会 養育のいとなみを紡ぐ 【領域⑤⑥】

全養協は平成20年に「児童養護における養育のあり方に関する特別委員会報告書」として、「この子を受けとめて、育むために～育てる・育ちあういとなみ」を出版した。この本は、児童養護施設における「養育」についての実践を文章化したものであり、職員にとって教科書的な役割を果たしている。

施設は、子どもの育ちの中で大切にすべきことが日々のいとなみの積み重ねにあることを熟知している。養育の力が低下している現代社会において、社会的養護が何らかの形で養育について発信することは、そこにひとつの方向性と可能性を示すことにつながるのではないだろうか。

本研究部会では、参加者の施設で行われている「養育」についての様々な取り組みを分かち合い、そのいとなみを言語化することによってより明確化し、全国の実践を共に紡いでゆきたい。

※本部会では、参考テキストとして『この子を受けとめて、育むために』（全養協発行）を各自持参頂くことを予定しています。（当日、会場でも販売予定）

- **論 点**
 - ①養育のいとなみを紡ぐとは
 - ②子どもの育ちにとって大切なこと
 - ③日々の暮らしの中で気をつけたいこと
- **助言者** 村瀬嘉代子氏（（一財）日本心理研修センター理事長、大正大学名誉・客員教授、全養協 協議員）
- **座 長** 則武直美（全養協 副会長）

第2研究部会 子どもの人権が守られる組織づくり 【領域①③】

私たちが養育を担う子どもたちは、かけがえのない存在として愛されていると感じているだろうか。全養協は平成27年度から3年間を目途に、入所児童の権利擁護に関する研修を児童養護施設全職員が受講するよう、各都道府県養協に呼びかけた。今年はその最終年度にあたり、被措置児童等虐待の根絶に向けた意識的な取り組みは、引き続き喫緊の課題である。一方、私たちは、日々の暮らしそのものを問い、どのようにして養育を質的に成り立たせるか、施設機能をどう活かすかを考える必要がある。子どもと大人とが育ちあう環境と生活支援が構成できれば、互いに尊重し助けあう暮らしが息づく子どもも大人も総体として守られる生活文化が創造されるだろう。

そこで本研究部会では、日常の養育、暮らしのいとなみの中でこそ実践化する子どもの権利擁護について、また子どもの人権を守り、職員を支えるための組織づくりについて検討・協議する。

- **論 点**
 - ①子どもの人権が守られる組織づくりと養育実践
 - ②あたりまえの生活の中に息づく子どもの権利擁護
 - ③子どもも大人も守るために～被措置児童等虐待の根絶をめざして
- **助言者** 横堀昌子氏（青山学院女子短期大学教授 全養協 協議員）
- **座 長** 谷本恭子（全養協 研修部長）

第3研究部会 人材確保と人材育成 ～職員を支え育てるために～ 【領域①】

平成27年度より4対1の職員配置基準が予算化され、念願の職員増になったが、一方で新規職員確保の困難さはますます深刻化している。また、全養協調査*によれば、退職者のうち勤続年数が5年未満の職員が約5割と人材の定着も課題となっている。その中で子どもの権利を守り、最善の利益を保障していくためにも、それを担う人材の確保、育成、定着は極めて重要な課題である。さらに、今年度から施設職員処遇改善加算が実施される中、研修の充実と人材育成体系の必要性と職員に求められる専門性を理解しておく必要がある。全養協では人材育成を図る研修体系の構築、支援について検討し、平成29年3月、「改訂 児童養護施設の研修体系 一人材育成のための指針」を作成し、職員の質のさらなる向上を目指しているところである。

そこで本研究部会では、研修の充実と人材育成体系の必要性、求められる専門性等について「新しい社会的養育ビジョン」も踏まえつつ議論を深めるとともに、職員の定着率の低さの要因を探り、人材確保と育成について研究協議する。

*「施設における人材確保等に関する調査報告書」（全養協 平成27年8月）

- 論 点
 - ①職員を支え育てるために
 - ②職員の離職につながる要因
 - ③人材育成のための専門性
 - ④人材確保のための要件

● 助言者 増沢 高 氏 （子どもの虹情報研修センター 研修部長）

● 座 長 中島俊則（全養協 総務部長）

第4研究部会 子ども自身が主体と感じながら進む自立支援 ～アフターケアにつながる日々の養育のあり方を考える～ 【領域⑤⑥】

昨年度から自立支援貸付金制度が実質的にスタートを切り、日本学生支援機構の奨学金制度も大きく改変された。20年前の高校進学すら当たり前ではなかった時代から、現在は学校、企業、NPO法人等による様々な奨学制度、支援制度が創設され、大学等の進学を含め、自立支援制度は格段に充実してきた。そのため、入所児童にとっては進路選択のすそ野が大きく広がったと言える。

しかしながら、制度等が充実してきたものの、子どもたちは自ら前向きに進路選択をして、期待と不安が入り混じりつつも準備が出来た状態で、巣立つ日を迎えられているだろうか。被虐待児の入所率が全国平均60%を超えて年々高まる中、複合的に発達障害や愛着障害等の課題を持つ子どもたちには、手厚い個別対応が必要なケースも増加している。子ども一人ひとりに合わせた、個別的な自立支援を一層展開する必要があるのではないだろうか。

本研究部会では、日々の積み重ねから、巣立ちの時期を含めた「自立」を子ども自身が主体的に考え選択し、進めていく養育のあり方を見つめなおしたい。また、子どもに寄り添ってきた想い、施設が出来るアフターケアのあり方やその先にある外部機関との連携について議論し、養育の振り返りと実践可能なアイデア等を共有したい。

- 論 点
 - ①生きづらさを抱えた子どもの自立に向けた日々の養育をみつめなおす
 - ②巣立ちの時期は、子どもが主体的に決められているのか
 - ③自立支援と関係機関との連携・協働～リービングケアからアフターケア～

● 助言者 山田勝美 氏 （山梨立正光生園 施設長）

● 座 長 飯塚富美（全養協 調査研究部長）

第5研究部会 地域の子育て支援拠点としての役割 【領域⑥⑦⑧】

子どもの貧困や子育て家庭の社会的孤立が社会問題化するなか、子ども自身へのケアとともに家庭の子育て機能の回復・維持に焦点をあてた支援を身近な地域を基盤として行うことがますます重要となっている。国においても、平成28年6月の児童福祉法改正により、要対協の機能強化や子育て支援の拠点整備を推進し、市町村の体制強化をはかることとしている。

こうした状況の中、児童養護施設においては、これまで以上に関係者との連携・協働をすすめ、入所児童が地域のなかで育つことを支援するとともに、入所児童にとどまらず、地域の子育て家庭に向けて専門的機能を発揮していくことが期待されている。また、児童養護施設が培ってきた専門性を活かして里親の開拓や里親支援に向けた様々な取り組みを行い、地域ごとに社会的養護の実施・支援体制を構築していくことも重要な役割である。

本研究部会ではこうした点を踏まえ、地域の子育て支援拠点としての児童養護施設のあり方について研究協議する。

- **論 点**
 - ①子育て支援拠点としての施設に求められる役割・機能、地域展開の方策
 - ②要対協を始めとした関係機関との連携強化
 - ③施設に求められる里親支援機能、里親との連携のあり方
 - ④災害に備えた地域との連携体制、災害時における施設の役割

● **助言者** 高橋利一氏 ((福)至誠学舎立川顧問、全養協 協議員)

● **座 長** 伊山喜二 (全養協 副会長)

第6研究部会 今の児童養護施設に必要な制度とは 【領域④】

元々児童養護施設は、目の前で困っている子どもへの支援から始まり、それを制度につなげ、社会的養護の体制を国と共に築き上げてきた。

しかし、各地のニーズが異なるため、既存制度では不十分であったり、折角の制度も自治体の予算等の関係で活用されなかったりする声を聞く。そこで、各地の実態を調査した結果から、制度の活用例や今後必要な制度等の整理をし、制度に関する声への対応を図りたい。

また、平成29年8月2日に示された「新しい社会的養育ビジョン」は現場に衝撃をもたらした。実態とかけ離れた目標値等が盛り込まれたこと背景には、施設が果たしている役割等が十分に理解されていないという課題があると思われる。上記のように制度を活用した取り組みによる成果や抱える課題の解決策をまとめ、発信することは、施設の役割と姿勢を訴えることにもなる。

福祉の原点であり、児童福祉に長年取り組んできた児童養護施設として、現在果たしている役割やこれから求められる役割の整理と共に、必要な制度改正・確立について協議する場としたい。

- **論 点**
 - ①制度の活用状況について
 - ②「新しい社会的養育ビジョン」について
 - ③これからの児童養護施設に必要な制度について

● **助言者** 武藤素明 (全養協 副会長)

● **座 長** 鍵山雅夫 (全養協 制度政策部長)

9:00	受付
9:30~10:00	第42回資生堂児童福祉海外研修報告【領域④】
10:05~12:05	シンポジウム【領域③④】 「児童養護施設の主体的変革に向けて ～日々の養育のいとなみを原点にこれからの役割を考える～」
12:10~12:20	大会総括 (大会宣言採択)
12:20~12:30	閉会式

シンポジウム

「児童養護施設の主体的変革に向けて ～日々の養育のいとなみを原点にこれからの役割を考える～」

近年進められているさまざまな制度改正、子どもや家庭のニーズの変化等に対し、私たちは、子どもたちの生命と人権を守り育む責務を有する社会的養護の担い手として、どれだけ主体的にその意義を見出し、必然性を持って取り組めるかが問われている。またその変革は、形式ではなく、日々のあたりまえの暮らしの中にある養育のいとなみを見つめなおし、その中にある価値や専門性を丁寧に紐解くところから始まるべきであろう。同時に、日々の暮らしのなかで権利侵害を根絶する感性を磨く努力を重ね、権利擁護の文化を施設に育てていくこととともに、社会にむけて養育の実践を広く発信していくことも求められる。

本シンポジウムでは、全養協が養育論として平成20年に刊行した『この子を受けとめて、育むために一育てる・育ちあういとなみ』の作成にあたって特別委員会委員長を務められた村瀬嘉代子氏を登壇者にむかえ、日々の養育のいとなみを原点に、これからの児童養護施設の役割やその具体化にむけた主体的変革の道筋について議論を深めることとしたい。

【シンポジスト】 村瀬嘉代子 氏 ((一財)日本心理研修センター理事長、大正大学名誉・客員教授、全養協 協議員)

桑原 教修 (全国児童養護施設協議会 会長)

鈴木 寛 (全国児童養護施設協議会 ブロック長会議議長)

【コーディネーター】 武藤 素明 (全国児童養護施設協議会 副会長)

■参加申込について

(1) 申込方法

参加および宿泊・意見交換会等の申込みは、別添「参加・宿泊・弁当・意見交換会等のご案内」をご参照いただき、添付の「申込書」に必要事項をご記入のうえ、名鉄観光サービス榑山陰支店まで、インターネット、FAX、郵送により、平成29年10月6日(金)までにお申込みください。(必着。締切前でも、定員に達し次第、締切らせていただく場合があります。)

(2) 参加券等の送付

参加申込者には、申込受付後10月24日頃に、「請求書・大会参加券及び各種利用券」をお届けいたしますので、請求書に記載された振込口座へ、指定期日までに参加費等をお支払いください。また、大会当日は、参加券や各種利用券を忘れずにお持ちください。

(3) キャンセル

入金後のキャンセルについては、原則として参加費の返金はいたしません。大会資料の送付をもって代えさせていただきます。また、宿泊・意見交換会、昼食のキャンセルにつきましては、別途所定の取消料をいただきますので、あらかじめご了承ください。

■必要な配慮について

手話通訳、要約筆記を希望される方や車いすを使用するなど参加時に配慮が必要な方は、申込書の記入欄によりお知らせください。その他、不明な点やご要望がありましたら下記事務局まで事前にお問合せください。

■参加にあたっての留意事項

(1) 研究部会場

2日目(11/9)の研究部会(分科会)は、4つの部会を「とりぎん文化会館」で、2つの部会を「ホテルニューオータニ鳥取」で実施いたします。部会の会場は、大会参加券発送時にお知らせしますので、参加券が届きましたらご確認ください。

(2) 研究部会昼食

2日目(11/9)の研究部会では、昼食時に会場周辺の飲食店が大変混み合うことが予想されます。参加申込と合わせ、昼食弁当のお申込みをお勧めいたします。

(3) 交通手段

会場周辺では、道路や駐車スペースの混雑が予想されます。会場へお越しの際は、公共交通機関のご利用をお勧めいたします。

1日目全体会終了後、ホテルニューオータニ鳥取行のシャトルバス(無料)を運行しますのでご利用ください。

■個人情報の取扱いについて

(1) 個人情報の利用

参加申込書に記載された個人情報は、申込受付等委託業者(名鉄観光サービス榑山陰支店)と全社協・全養協事務局、鳥取県養協において共同利用いたします。同情報は、参加申込受付、参加管理、参加にあたり希望される宿泊等サービスの提供等、本研究協議会運営に必要な範囲内で使用します。

(2) 参加者名簿の作成

研究協議会参加者間の交流をはかるため、参加申込書に記載された情報をもとに、参加者名簿(都道府県名・所属施設名・参加者氏名・役職名等)を作成し、参加者に配布します。

■参加・宿泊・意見交換会等に関するお申込み、お問合せ先

名鉄観光サービス株式会社山陰営業所(新田、栗栖、鈴木)

〒690-0003 島根県松江市朝日町484番地16 甲南アセット松江ビル7階

TEL. 0852-60-7001 FAX. 0852-60-7002

(受付時間 月～金9:00～18:00 土日祝休)

■大会運営、内容に関するお問合せ先

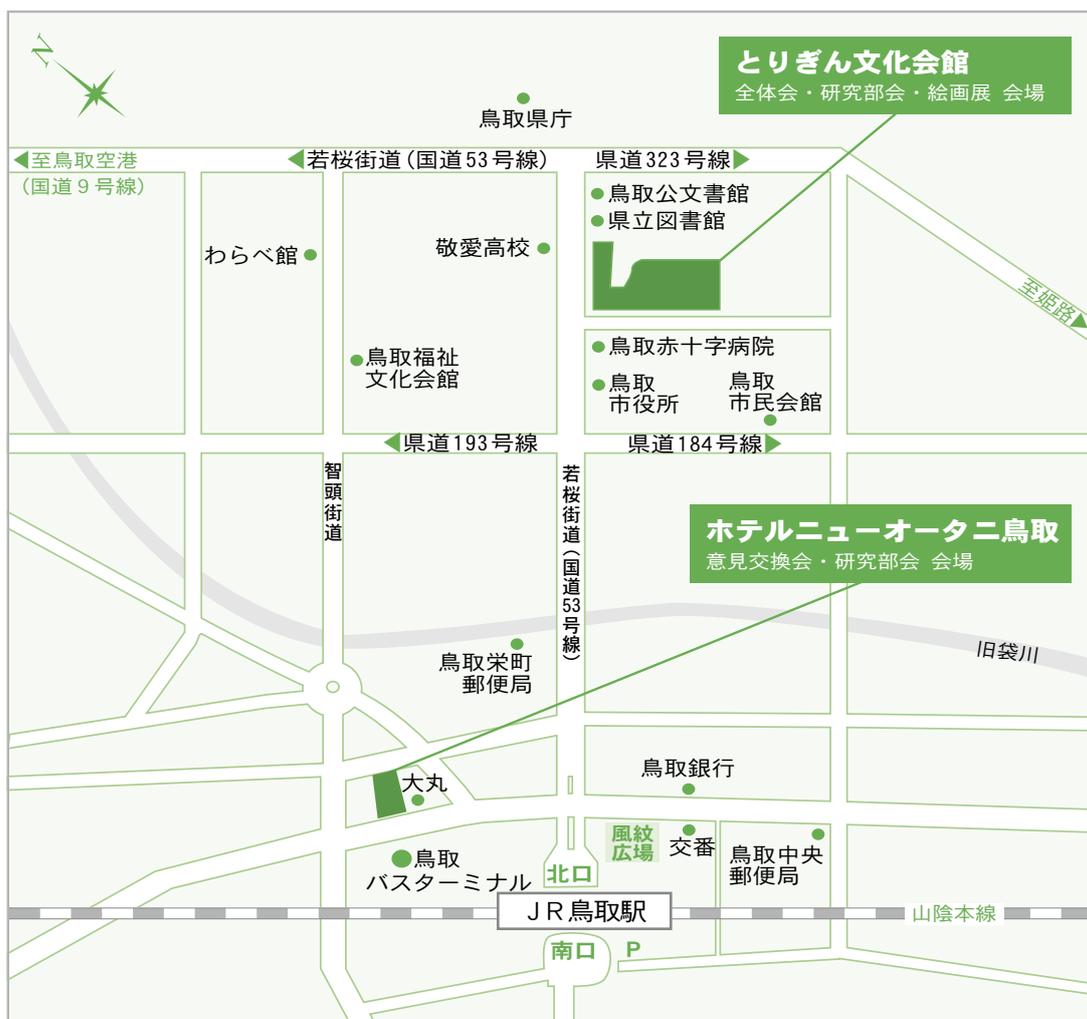
全国児童養護施設協議会 事務局(水谷、岡田)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人 全国社会福祉協議会児童福祉部内

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

会場のご案内



◆とりぎん文化会館へのアクセス

▶ 徒歩で JR鳥取駅北口から若桜街道を県庁方向へ約20分

▶ バス 1. 路線バス利用

鳥取バスターミナル(JR鳥取駅横)から湖山・鳥大線・賀露線など「県庁日赤前」(所要時間・約5分)下車すぐ

2. 100円循環バス「くる梨」利用

鳥取バスターミナル(JR鳥取駅横)から20分おきに運行
赤コース、青コース、緑コースいずれも「とりぎん文化会館」(所要時間・約15分)下車すぐ

◆会場周辺までのアクセス

▶ 鉄道を利用した場合

発	所要時間	着	経路
東京	約5時間10分	鳥取	1.【新幹線】---(姫路)---【スーパーはくと】 2.【新幹線】---(岡山)---【スーパーいなば】
大阪	約2時間30分	鳥取	(大阪・新大阪)---【スーパーはくと】
名古屋	約3時間40分	鳥取	【新幹線】---(姫路)---【スーパーはくと】
岡山	約2時間	鳥取	【スーパーいなば】
広島	約2時間45分	鳥取	1.【新幹線】---(岡山)---【スーパーいなば】 2.【新幹線】---(姫路)---【スーパーはくと】

▶ 飛行機を利用した場合

発	所要時間	着
東京	約1時間10分	鳥取

鳥取空港からのアクセス
車/約15分